

保育所入所児童の保

護者面接について

平成20年度保育所入所児童の保護者を対象に面接を行います。

給与所得者の方で、保育所入所申込書に添付する「平成19年分源泉徴収票」を提出されていない保護者の方は、必ずご持参いただき、確定申告をされた方は、面接時に担当までお知らせください。

保育料の決定方法等の説明を行いますので、必ずご参加ください。

●日時

2月14日(木)～15日(金)

午前9時～午後4時

●場所

役場1階小会議室

●問い合わせ先

住民課福祉班

☎78-3111 (116)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求はお済ですか？

請求期限は平成20年3月31日です。

この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金当を受けられない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されない方は、窓口へお問い合わせの上、請求してください。

●給付内容

額面40万円

(10年償還の記名国債)

●請求窓口

住民課福祉班

☎78-3111 (117)

犬の飼養及び管理についてのお願い

最近、「犬の飼養及び管理」についての苦情が相次いでいます。近隣住民に迷惑を掛けないためにも次のことを必ず守りましょう。

・周辺の環境に応じた適切な飼い方をする(放し飼いはしない)。

・散歩のマナーを守り、フンは飼い主が持ち帰り始末する。

・「鑑札」及び「注射済票」を必ず着ける(狂犬病予防法により義務付けられています)。また、犬を飼われている方

には、狂犬病予防法に基づき飼い犬の生涯1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。今年度注射及び登録をしていない犬を飼われている方は、必ず登録をし、注射を受けさせてください。

●問い合わせ先

住民課住民班

☎78-3111 (115)

案内 おもてなし講習会

観光関連従事者、観光ボランティア、おもてなしに関心をお持ちの方を対象に次のとおり開催します。

●日時

2月20日(水)

午前9時～午後5時

●場所

つなぎ文化センター

●定員

50名(受講料無料)

●申込期限

2月14日(木)

●講師

清原正一氏(アーデント人材育成研究所所長)

●宮川和夫氏(旅のよろこび株式会社代表取締役)

●申込・問い合わせ先

水俣芦北地域観光推進協議会事務局(芦北地域振興局内) ☎08-6555555

年金TOPICS

『ねんきん特別便』に関するお知らせです

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、平成19年12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」を順次お送りしています。

それ以外のすべての皆様にも、順次「ねんきん特別便」をお送りいたしますので、お待ちください。

○年金受給者の方々へは、平成20年4月から5月までの間に。

○現役加入者の方々へは、6月から10月までの間に。

「ねんきん特別便」によるご本人様のご確認及び手続きを経て、はじめて記録を結びつけることができます。お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかご確認のうえ、必ず手続きを行ってください。

本件に関する問い合わせは、**ねんきん特別便専用ダイヤル(☎0570-058-555)**へ

なお、詳しくは、**ホームページ**(<http://www.sia.go.jp>)をご覧ください。

2月社会保険出張相談日

14日(木)水俣市総合もやい直しセンター、28日(木)芦北町役場

問い合わせ先 八代社会保険事務所 ☎0965-35-6115、役場住民課住民班 ☎78-3111 (115)